

## 令和8年度 人間ドック・がん健診 補助金支給要領

### 【人間ドック】

#### 1. 対象者の範囲

38才以上(満年齢)の被保険者及び被扶養者で、令和8年4月1日～令和9年3月31日までに人間ドックを受診した者。

ただし、年度内1回限りとし、健診料が補助額以下の場合はその額とする(※消費税は除く)。

※また申請はすべて会社委任の振込とし、個人請求は出来ません。(任意継続被保険者を除く)

#### 2. 補助額

被保険者	20,000円	先着	1,800人
------	---------	----	--------

被扶養者	15,000円	先着	200人
------	---------	----	------

ただし、年度内1回限りとし、健診料が補助額以下の場合はその額とする(※消費税は除く)。

※また申請はすべて会社委任の振込とし、個人請求は出来ません。(任意継続被保険者を除く)

### 【がん健診】

#### 1. 対象者の範囲

被保険者及び被扶養者(年齢制限なし)で、令和8年4月1日～令和9年3月31日までがん健診を受診した者。

#### 2. 補助額

被保険者	3,000円	先着	600人
------	--------	----	------

被扶養者	3,000円	先着	200人
------	--------	----	------

ただし、年度内1回限りとし、健診料が補助額以下の場合はその額とする(※消費税は除く)。

※また申請はすべて会社委任の振込とし、個人請求は出来ません。(任意継続被保険者を除く)

### 【補助金の請求方法】

別紙補助金申請書裏面の記載要領を参照とし、必要事項を記入し、健診に要した費用の領収書(利用者氏名・健診の内訳と金額が記載されたもの/コピー可/レシート不可)

及び、特定健康診査データ CD を併せて添付(病院から直接も可)し、令和9

年4月6日(健保組合に必着分)までに健康保険組合にご請求ください。

◎がん健診補助金のみ請求の場合、特定健康診査データは必要ありません。

別紙の契約医療機関については、特別料金(契約料金)で健診を行なっております。

また、補助金は事業所の口座に振込送金いたします。

※ 申請書、申請書作成のうえでの注意点、記入例などはホームページをご覧ください、必要に応じてダウンロードしてご使用くださるようお願いいたします。